

海南省国土強靱化地域計画　—概要版—

第1章 計画策定の趣旨・位置づけ

第1節 計画の趣旨：近年、大規模地震や台風の大型化、多発する集中豪雨など、大規模自然災害の発生によるリスクが一段と高まっている。そのため、本市において、国の方針に基づきあらゆる災害に対応するため、人命を守ることを最優先に、起きてはならない最悪の事態を明らかにし、それらを回避するための事前に取り組むべき具体的施策を定め、地域社会が致命的な被害を受けることなく迅速に回復できるよう「強靱な地域」を確立することを目指し、本市の地域特性に則した取り組みを総合的かつ計画的に推進するため海南省国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）を策定する。

第2節 計画の位置づけ：地域計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、本市の総合計画や地域防災計画などの関連計画と整合・調和を図りつつ、策定・推進するものである。

第3節 計画の目標年次：概ね10年後を見据えつつ、海南省総合計画の周期に合わせ調整することとし、推進期間を、令和3年度から令和7年度までとする。

第4節 国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較：地域計画は、あらゆる災害に備え、起きてはならない最悪の事態を回避するため事前に取り組むべき具体的施策を定めることを、地域防災計画と比較して示した。

第2章 海南省の強靱化に対する基本的な考え方

第1節 計画策定の基本方針：国・地域のリスク・脆弱性に対して、短期的な視点によらず、長期的な視野を持った計画的な取り組みの実施、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせによる効果的な取り組みの推進、自助・共助・公助の適切な組み合わせによる連携・役割分担の明確化等の基本的な方針に基づいて取り組みを推進する。また、国土強靱化は、国・地域のリスクマネジメントであり、PDCAサイクルを繰り返すことにより、強靱化の取り組みを推進することが重要となる。

第2節 基本目標：国の国土強靱化基本計画や和歌山県国土強靱化地域計画に則し、下記のとおり設定した。

【基本目標】

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

【事前に備えるべき目標】

1. 直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
5. 経済活動を機能不全に陥らせない
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第3章 海南省の概況と想定するリスク

第1節 海南省の概況：海南省の位置と地勢、地質、人口推移等を整理した。

第2節 想定するリスク：地域計画の対象とするリスクは、海南省の特性を踏まえ、国土強靱化基本計画等に則し、大規模自然災害（南海トラフ地震による地震・津波、中央構造線断層帯による地震、台風等による水害・土砂災害）とする。

第4章 脆弱性評価

第1節 リスクシナリオと施策分野（1）リスクシナリオ：想定される災害リスクを踏まえ、回避すべき事態として、事前に備えるべき目標ごとに、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を以下のとおり設定した。□は、後述の重点化するリスクシナリオを示す。

目標	脆弱性	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	3-1	市役所の機能不全
	3-2	市職員・市施設の被災による機能の大幅な低下
4	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2	テレビ、ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない状態
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済への甚大な影響
	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3	コンビニート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流、人流への甚大な影響
	5-5	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引への甚大な影響
	5-6	食料等の安定供給の停滞
	5-7	異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響
6	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺
	7-4	ため池、防災インフラの損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-5	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
	7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、よりよい復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期等にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

※1「目標」欄は、事前に備えるべき目標の番号を示す。

（2）施策分野：国土強靱化基本計画等を参考として、以下の施策分野を設定した。

【個別施策分野】

- | | | | |
|------------|---------|-----------|-------------|
| 1 行政機能／消防 | 2 住宅・都市 | 3 保健医療・福祉 | 4 情報通信 |
| 5 産業・エネルギー | 6 交通・物流 | 7 農林水産 | 8 国土保全・土地利用 |
| 9 環境 | | | |

【横断的施策分野】

- | | |
|------------------------|----------|
| 10 リスクコミュニケーション（意識啓発等） | 11 老朽化対策 |
| 12 人材育成 | 13 官民連携 |

第2節 脆弱性評価結果：設定したリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の回避に寄与する本市の個別計画（第3次総合計画、地域防災計画、総合戦略）等について、その進捗状況等を可能な限り定量的に分析したうえで、本市の実情、関係機関等の取り組みとの連携・整合性などに配慮して実施した。以下に、重点化するリスクシナリオの脆弱性評価結果（抜粋）について示す。（※【 】は事態番号を示す。）

【1-1】住宅の耐震化の促進：現在、耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を進めているが、令和元年度末時点で耐震化率72%に留まっており、耐震化の取り組みを強化・促進する必要がある。
【1-3】和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業：和歌山下津港海岸（海南地区）の背後地域には、行政・防災中枢機能や主要交通施設に加えて、世界的シェアを誇る高付加価値製品の製造企業群が集積しているため、護岸の嵩上げ等による津波浸水対策を実施しており、早期完成に向けた取り組みを国に促す必要がある。
【1-4】排水ポンプ新設・更新事業：市街地等低地部に内水排除を目的として設置している排水ポンプについて、老朽化が進んでいるため、引き続き機器の更新や新たなポンプの設置を行う必要がある。
【1-5】土石流対策：土砂災害から人命及び財産を守る必要があるため、県事業による地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等の土砂災害対策事業の促進を図る必要があるが、ハード対策のみでは被害を完全に防ぐことは難しく、土砂災害ハザードマップの作成・周知等、ソフト対策と組み合わせた総合的な対策をとる必要がある。
【2-1】防災資機材・備蓄物資の整備：大規模災害時の想定避難者数に対し、備蓄計画を策定し、年次的に備蓄物資の購入等を実施しているが、令和2年度末で備蓄率を100%としたため、今後は100%維持のために期限のある食料・飲料水等の更新を行う必要がある。
【2-3】（仮称）中央防災公園整備事業：大規模災害時には、様々な防災関係機関と連携して対応するため、市災害対策本部や緊急輸送道路に近接する安全な高台に地域防災拠点を確認する必要がある。
【2-7】保健衛生対策：劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による健康状態の悪化を防ぐため、保健救護活動等のマニュアルを作成する必要がある。
【4-3】自主防災組織への補助制度の実施：地域住民の助け合いによる災害対応力の向上や自主防災組織の結成促進のため、自主防災組織の資機材の整備や防災に関する研修・訓練実施に対し一定の補助を行っているが、活動の充実を図るため補助制度の継続が必要である。
【5-1】基幹道路ネットワークの整備：大規模災害時に、救助、救出、物資輸送、復旧活動等を円滑に行えるよう、主要幹線道路の整備を引き続き促進する必要がある。
【5-4】緊急輸送道路の確保：災害時の緊急輸送活動を確実に実施するため、国、県、市、警察、自衛隊等で構成される和歌山県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会において緊急輸送道路を指定するとともに、円滑に道路啓開を実施するための方針等について、継続して検討する。
【5-6】物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施：災害時における物資の調達、供給を迅速かつ円滑に行うため、国・県と連携した訓練を実施するとともに、関係団体との合同訓練も計画的に行う必要がある。
【6-1】事業者のBCP（業務継続計画）策定の推進：震災発生時においても、事業の継続や迅速な復旧を図るほか、地域貢献・地域との共生を通じて地域の早期復興につなげることを目的に、事業者のBCP策定を促進する必要がある。
【6-2】水道管路（重要管路）の耐震化：大規模地震時、広範囲（長期）に及ぶ断水を防ぐよう対策する必要がある。
【7-1】空家等対策：令和元年度末時点で、46棟の空き家を特定空き家と判断しており、今後、さらに増加することが懸念されることから、これ以上増やさないための効果的な対策を講じる必要がある。
【7-6】山地防災対策：活動している農業従事者の高齢化や後継者不足の問題が顕在化しているため、事業を維持していくために担い手を確保する必要がある。

第5章 施策の推進方針

第1節 推進方針の考え方：基本目標の達成に向けて、ハード・ソフト両面から本市の強靱化を図るために必要となる施策について、以下の観点で踏まえ、リスクシナリオ別の推進方針等を定めた。

- 脆弱性評価結果の改善点として、「海南市総合計画」、「海南市地域防災計画」、「海南市総合戦略」や推進中あるいは計画中の事業、その他関連計画に基づいた施策の洗い出しと、整合性に配慮する。
- 人口減少や高齢化等、本市の実情を踏まえた重点的な取り組みに配慮する。
- 他の主体（国、県、民間事業者等）の取り組みとの連携や整合性に配慮する。

第2節 重点施策：リスクシナリオの施策において、人命の保護を最優先とし、他のリスクシナリオへの効果など、施策の影響の大きさ、緊急性、また、リスクシナリオ回避のための本市の主体性等の観点を重視し、リスクシナリオ単位で重点化・優先すべき取り組みを選定した（第4章参照）。

第3節 推進方針と指標目標：脆弱性評価結果に対する回避策として、施策の推進方針（抜粋）を指標目標と合わせて以下に示す。

【1-1】住宅の耐震化の促進：耐震改修促進計画に基づき、支援制度の活用 of 促進、啓発の強化等、更なる耐震化の促進を引き続き図り、令和6年度末で耐震化率80%を目指す。	<u>耐震化率 72% (R2年度末) → 85.2% (R7)</u>
【1-3】和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業：津波対策協議会等を通じ、実施主体である国に対し、早期の完成を要望する。	<u>整備率 5割強 (現状) → 80% (R7)</u>
【1-4】排水ポンプ新設・更新事業：低地部等の浸水被害の低減を図るため、排水ポンプ施設の機器の更新及び新設を推進する。	<u>排水ポンプの新設・更新基数 1基 (現状) → 10基 (R7)</u>
【1-5】土石流対策：土砂災害から人命及び財産を守るため、県事業により地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等による土砂災害対策事業の促進を図るとともに県市一体となった土砂災害警戒区域等の周知、警戒避難体制の整備を行う。	<u>必要に応じ実施 (現状) → 必要に応じ要望 (R7)</u>
【2-1】防災資機材・備蓄物資の整備：令和2年度をもって、備蓄計画に基づく目標数（100%）に達したため、今後は、アルファ米などの期限がある備蓄物資の計画的な更新を図る。また、国・県等の指針を注視しながら、新たに備蓄が必要となる物資を検討する。	<u>防災資機材・備蓄物資の備蓄率 100% (現状) → 維持 (R7)</u>
【2-3】市民防災公園整備事業：市災害対策本部や緊急輸送道路に近接する海南市中央公園を、迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧、復興を実施していくための地域防災拠点として整備する。	<u>整備状況 整備工事中 (現状) → 整備工事完了 (R7)</u>
【2-7】保健衛生対策：大規模災害時の保健救護活動及び健康相談を円滑に行えるようマニュアルを作成する。	<u>保健救護活動等のマニュアルの作成 未作成 (現状) → 随時更新 (R7)</u>
【4-3】自主防災組織への補助制度の実施：自主防災組織の活動を促進するため、自主防災組織の資機材の整備や防災に関する研修会や訓練実施に対する補助制度の継続・充実を図る。	<u>補助制度の実施 実施済 (現状) → 継続 (R7)</u>
【5-1】基幹道路ネットワークの整備：第一次緊急輸送道路に指定されている、国道42号有田海南道路等を早期完成させるよう、関係機関に引き続き働きかける。	<u>都市計画道路整備率 78% (現状) → 達成済 (R6)</u>
【5-4】緊急輸送道路の確保：避難や救急活動、緊急物資の輸送、ライフラインの復旧等の確保に必要な緊急輸送道路について、災害時における道路啓開のための体制を関係者と連携しながら確保する。	<u>道路啓開計画の作成 策定中 (現状) → 策定済 (R6)</u>
【5-6】物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施：災害時における物資の調達、供給を迅速かつ円滑に行うため、国・県と連携した訓練を実施するとともに、関係団体との合同訓練も計画的に実施する。	<u>訓練の実施 実施済 (現状) → 継続 (R7)</u>
【6-1】事業者のBCP（業務継続計画）策定の推進：BCPは策定しても届出の義務はなく、把握できていないが、同様の主旨で、中小企業が策定し、県が認定する「事業継続力強化計画」については令和2年12月末日現在、市内で21の事業所が策定しており、今後商工会議所等とも連携しながら「事業継続力強化計画」策定を促進することでBCP策定につなげていく。	<u>BCP策定割合 未把握 (現状) → 大企業100%、中小企業50% (R7)</u>
【6-2】水道管路（重要管路）の耐震化：主要管路（導水、送水、配水本管）の耐震管への布設替を実施する。	<u>耐震管率 45% (現状) → 51% (R7)</u>
【7-1】空家等対策：特定空家や、放置すれば特定空家となる恐れのある老朽危険空家の解体の支援、空家法に基づく行政措置等に引き続き取組むとともに、放置空家を増やさないよう、予防に努める。	<u>特定空家の棟数 46棟 (現状) → 減少 (R7)</u>
【7-6】山地防災対策：県、農協等と協力し、農地中間管理事業により農業担い手の確保を推進し、現状の事業実施地区数を維持していく。	<u>多面的機能支払事業 37地区 (現状) → 37地区 (R7)</u>

第6章 計画の推進と進捗管理

第1節 推進体制：「海南市国土強靱化地域計画推進本部」を中心とした庁内横断的な体制のもと、施策の着実な推進を図る。

第2節 計画の進捗管理と見直し：総合計画や地域防災計画を始めとする関連計画との整合性や社会経済情勢等を踏まえたうえで、進捗管理を毎年度行い、PDCAサイクルによる計画の見直しと施策の確実な推進を図る。